

地上デジタル放送対応促進・相談事業

- 地域住民が円滑に地上デジタル放送を視聴できるよう、戸建住宅、集合住宅、受信障害対策共聴施設等で、デジタル対応に関する説明を行ったり、デジタルテレビ等の設置やアンテナ改修・ケーブル配線工事を行う事業
- 地域住民が、地上デジタル放送に関する相談について、地域に密着した場所で又は地域に密着した内容の相談をしやすいよう、地方公共団体において、地上デジタル放送に関する相談に対応するための相談窓口やコールセンターを設置・運営する事業
- これらの説明者・工事者・相談対応者に専門的知識の教育・研修を行い、デジタル放送への完全移行後も、引き続き、放送・通信分野で働くことができるスキルを身につけられるようにする事業

地上デジタル放送対応促進・相談事業

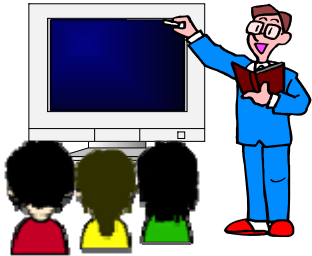
デジタルチューナー接続



UHFアンテナ改修工事



デジタルテレビ設置



地域住民



自治体相談窓口、コールセンター

相談

・個別訪問等による具体的なデジタル対応方法の説明

・デジタルテレビ等の設置やアンテナ改修・ケーブル配線工事

・地域の実情に応じたよりきめ細かな相談対応

etc.

【関連する政府の取組】

●デジタル受信相談体制の拡充・強化

総務省地デジコールセンターを運営するとともに、「テレビ受信者支援センター」を平成21年2月には全都道府県に整備し、きめ細かな説明会、受信相談等を実施。

●高齢者・障害者等への働きかけ・サポート

受信機器等のデジタル化対応が遅れがちなると想定される高齢者や障害者に対して、その必要性や対応方法等についてきめ細やかに説明・働きかけを行うため、全国に整備される受信相談の拠点である「テレビ受信者支援センター」において、高齢者等を対象に説明会や訪問説明等を実施する予定。

●受信機器購入等の支援

地上アナログ放送から地上デジタル放送へ移行するに当たり、経済的に困窮度が高い世帯等（NHK放送受信料の全額免除世帯）に対して、各世帯のアナログテレビ一台で地上デジタル放送を視聴するために新たに必要最低限度の機器の無償給付等を行う予定。